

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月2日
【四半期会計期間】	第66期第3四半期(自 2023年6月21日 至 2023年9月20日)
【会社名】	東邦レマック株式会社
【英訳名】	TOHO LAMAC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 笠井 庄 治
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島三丁目42番6号
【電話番号】	(03)3832 - 0131(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務部部长 高 野 裕 一
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区湯島三丁目46番13号
【電話番号】	(03)3832 - 0131(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼総務部部长 高 野 裕 一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第65期 第3四半期 累計期間	第66期 第3四半期 累計期間	第65期
会計期間	自 2021年12月21日 至 2022年9月20日	自 2022年12月21日 至 2023年9月20日	自 2021年12月21日 至 2022年12月20日
売上高 (千円)	4,434,316	3,966,299	6,736,232
経常損失() (千円)	54,740	140,330	19,517
四半期(当期)純損失() (千円)	40,556	96,507	6,143
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	961,720	961,720	961,720
発行済株式総数 (株)	512,070	512,070	512,070
純資産額 (千円)	4,654,874	4,527,785	4,501,562
総資産額 (千円)	6,458,219	6,266,664	6,198,796
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	79.67	189.60	12.07
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	53.00	53.00	106.00
自己資本比率 (%)	72.1	72.3	72.6

回次	第65期 第3四半期 会計期間	第66期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2022年6月21日 至 2022年9月20日	自 2023年6月21日 至 2023年9月20日
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失() (円)	102.11	115.44

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社で営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、以下の追加すべき事項が生じております。

なお、文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

ウィズコロナの生活様式が定着し始め、社会経済活動の正常化、人流の回復もあり、景気は持ち直しの動きがみられました。しかしながら、長期化するウクライナ情勢を背景とした石油などの資源や原材料の価格が上昇し、物価の高騰を後押しする形となっており、消費者の消費動向の変化や節約志向が高まってきていることや米国の金利上昇による急激な円安進行により調達価格が高騰していることなどの要因により、計画を下回っております。今後の経過によっては、当社の事業活動及び収益確保に更なる影響を及ぼす可能性があります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社は前事業年度までにおいて6期連続の営業損失、5期連続で当期純損失を計上し、当第3四半期累計期間においても営業損失1億55百万円、四半期純損失96百万円を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

このような状況のもと、当社では当該状況を解消すべく、引き続き「レマックリバイバルプラン」を推進してまいります。それに加えてお客様の「新しい日常」に喜ばれる商品やサービスは何か？という新たな課題にも取り組み、計画を実行してまいります。

- a．ライフスタイルのカジュアル化やファッションのダイバーシティ化に対応するオリジナルブランドの絞り込みと強化を行う
- b．発注管理の徹底による在庫削減、及び商品回転率の向上と物流コストの削減を行う
- c．品質管理体制の見直し、ローカル化することで精度向上と効率化を図る
- d．働き方改革による一人当たりの生産性の向上のために異業種へのアプローチを強化、新たな市場の創造・開拓など、管理職を始めとする全社員の意識改革を行う

当第3四半期において、ウィズコロナの生活様式が定着し始め、社会経済活動の正常化、人流の回復もあり、持ち直しの動きがみられました。しかしながら長期化するウクライナ情勢を背景とした資源・資材価格の高騰、円安による物価上昇、さらには世界的な金融引き締めによる世界経済の下振れリスクの影響、商品価格が上昇傾向にあること、消費者の価格志向の二極化がさらに進んでいることから、対応が非常に難しい環境にあります。引き続き、お取引先様と協議をさせていただき、価格の見直しや商品の改廃を進めてまいります。

但し、資金面においては、当社は新型コロナウイルス感染症の再流行の可能性が残されていること、地政学的リスクが多数存在していることにより派生する影響が当事業年度末まで続くこと仮定し、足下の水準を勘案して資金計画の見直しを行い、その結果、現金及び預金の残高と短期間に資金化可能な債権の残高にて、当四半期末日後1年間の運転資金が十分に賄え、その他にも売却可能な資産も充分ある状況であり、また取引銀行から必要な融資枠を確保できていることから、資金面においても支障はないものと判断しております。

従いまして、当第3四半期会計期間末において、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、ウィズコロナの生活様式が定着し始め、社会経済活動の正常化、人流の回復もあり、持ち直しの動きがみられました。しかしながら長期化するウクライナ情勢を背景とした資源・資材価格の高騰、円安による物価上昇、さらには世界的な金融引き締めによる世界経済の下振れリスクの影響等、わが国の景気を下振れさせるリスクが多数存在しており、予断を許さない状況が続いております。

靴流通業界におきましては、円安や資材等の価格高騰の影響により商品価格が上昇傾向にあること、消費者の価格志向の二極化がさらに進んでいることから、対応が非常に難しい環境にあります。商品動向につきましては、スポーツ系カジュアルとアウトドア系カジュアルが依然として好調を維持しております。

このような状況のもと、当社は紳士靴の売上高が前年同四半期を上回りましたが、婦人靴とゴム・スニーカー・その他の商品群が苦戦をし、売上高は前年同四半期を下回りました。売上総利益につきましては、売上高の減少の影響もあり、前年同四半期を下回りました。営業損益につきましては、販売費及び一般管理費の削減額が売上総利益の減少額を上回り、営業損失が改善したことにより、前年同四半期を上回りました。

経常損益につきましては、前年同四半期よりも営業外収益が減少したこと、投資事業組合運用損19百万円等を計上し、営業外費用が前年同四半期よりも増加したことにより前年同四半期を下回りました。四半期純損益につきましては、投資有価証券売却益等を計上したものの、経常損益の影響が大きく、前年同四半期を下回りました。

その結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高39億66百万円（前年同四半期比10.6%減）となり、売上総利益は10億8百万円（前年同四半期比3.3%減）、営業損失は1億55百万円（前年同四半期は営業損失2億47百万円）、経常損失は1億40百万円（前年同四半期は経常損失54百万円）となり、四半期純損失は96百万円（前年同四半期は四半期純損失40百万円）となりました。

当社は、シューズ事業の単一セグメントであります。単一セグメントの品目別の売上状況は、次のとおりであります。

婦人靴

婦人靴につきましては、PB商品、お取引先様ODM商品を含め全般的に苦戦しました。用途別では、サンダル類が40.7%、カジュアル類が12.7%、前年同四半期に比べ減少しました。ライセンスブランドでは、「CAPTAIN STAG（キャプテンスタッグ）」「NICE CLAUP（ナイスクラップ）」は伸長しました。販売単価は上昇（前年同四半期比34.5%増）しましたが、販売足数の減少（前年同四半期比38.9%減）により売上高は、21億5百万円（前年同四半期比17.8%減）となりました。

紳士靴

紳士靴につきましては、PB商品は全般的に苦戦しましたが、お取引先様ODM商品を含め、定番商品のビジネスシューズ、カジュアルシューズともに伸長しました。ライセンスブランドでは、「CAPTAIN STAG（キャプテンスタッグ）」が伸長しました。

紳士靴全体では、販売単価は上昇（前年同四半期比12.8%増）し、販売足数も増加（前年同四半期比15.2%増）しました。その結果、売上高は、8億58百万円（前年同四半期比30.0%増）となりました。

ゴム・スニーカー・その他

ゴム・スニーカー・その他の売上高は、ライセンスブランドの子供靴「ALGY（アルジー）」と、「earth music & ecology（アースミュージック＆エコロジー）」のスニーカー類が大きく減少したことにより、10億2百万円（前年同四半期比17.2%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

流動資産は、前事業年度末に比べ1億29百万円増加し、42億20百万円となりました。これは、主に電子記録債権が3億50百万円減少した一方で、現金及び預金が4億58百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ61百万円減少し、20億45百万円となりました。これは、主に無形固定資産が30百万円増加した一方で、建物が32百万円、土地が54百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は前事業年度末に比べ67百万円増加し、62億66百万円となりました。

負債

流動負債は、前事業年度末に比べ2億42百万円増加し、13億78百万円となりました。これは、主にその他(デリバティブ債務)が1億18百万円減少した一方で、支払手形及び買掛金が2億7百万円、短期借入金が1億50百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ2億円減少し、3億60百万円となりました。これは、主に長期借入金が1億88百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べ41百万円増加し、17億38百万円となりました。

純資産

純資産合計は、前事業年度末に比べ26百万円増加し、45億27百万円となりました。これは、主に利益剰余金が1億50百万円減少した一方で、その他有価証券評価差額金が52百万円、繰延ヘッジ損益が1億24百万円増加したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与えると推測される要因は、「1 事業等のリスク」に記載したとおりであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000
計	1,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年9月20日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月2日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	512,070	512,070	㈱東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	512,070	512,070	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年9月20日	-	512,070	-	961,720	-	838,440

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2023年6月20日の株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年6月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 505,900	5,059	-
単元未満株式	普通株式 3,070	-	-
発行済株式総数	512,070	-	-
総株主の議決権	-	5,059	-

(注) 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社保有の自己株式47株が含まれております。

【自己株式等】

2023年6月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東邦レマック株式会社	東京都文京区湯島 3 - 42 - 6	3,100	-	3,100	0.60
計	-	3,100	-	3,100	0.60

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は、単元未満株式を含めて3,147株となっております。その発行済株式総数に対する所有割合は0.61%であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2023年6月21日から2023年9月20日まで）及び第3四半期累計期間（2022年12月21日から2023年9月20日まで）に係る四半期財務諸表について、あかり監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月20日)	当第3四半期会計期間 (2023年9月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,408,715	1,867,101
受取手形及び売掛金	880,260	808,032
電子記録債権	922,581	571,734
商品	785,269	932,160
その他	101,061	42,089
貸倒引当金	6,850	412
流動資産合計	4,091,037	4,220,706
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	194,823	162,489
土地	640,260	585,605
その他（純額）	5,258	4,711
有形固定資産合計	840,341	752,806
無形固定資産	21,770	52,461
投資その他の資産		
投資有価証券	560,824	567,216
投資不動産（純額）	668,299	654,883
その他	18,212	20,279
貸倒引当金	1,689	1,689
投資その他の資産合計	1,245,646	1,240,690
固定資産合計	2,107,758	2,045,957
資産合計	6,198,796	6,266,664
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	78,162	285,577
短期借入金	700,000	850,000
1年内返済予定の長期借入金	11,750	-
未払法人税等	8,474	5,283
賞与引当金	15,608	29,796
その他	321,407	207,389
流動負債合計	1,135,403	1,378,045
固定負債		
長期借入金	188,250	-
退職給付引当金	187,947	170,726
役員退職慰労引当金	71,364	71,695
その他	114,270	118,412
固定負債合計	561,831	360,833
負債合計	1,697,234	1,738,879

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月20日)	当第3四半期会計期間 (2023年9月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	961,720	961,720
資本剰余金	838,440	838,440
利益剰余金	2,784,202	2,633,740
自己株式	15,669	16,073
株主資本合計	4,568,692	4,417,827
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	51,481	103,727
繰延ヘッジ損益	118,611	6,230
評価・換算差額等合計	67,130	109,957
純資産合計	4,501,562	4,527,785
負債純資産合計	6,198,796	6,266,664

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2021年12月21日 至 2022年9月20日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年12月21日 至 2023年9月20日)
売上高	4,434,316	3,966,299
売上原価	3,391,437	2,957,493
売上総利益	1,042,879	1,008,806
販売費及び一般管理費	1,290,116	1,164,600
営業損失()	247,236	155,794
営業外収益		
受取利息	2,709	1
受取配当金	6,550	6,904
受取賃貸料	60,984	57,506
為替差益	616	85
保険解約返戻金	6,802	111
投資事業組合運用益	124,149	-
雇用調整助成金	11,100	-
その他	7,338	4,620
営業外収益合計	220,250	69,229
営業外費用		
支払利息	3,815	3,511
賃貸費用	23,938	24,132
投資事業組合運用損	-	19,379
その他	-	6,741
営業外費用合計	27,753	53,765
経常損失()	54,740	140,330
特別利益		
固定資産売却益	16,647	24,518
投資有価証券売却益	-	21,734
特別利益合計	16,647	46,253
特別損失		
固定資産除却損	0	-
特別損失合計	0	-
税引前四半期純損失()	38,092	94,077
法人税、住民税及び事業税	2,464	2,430
法人税等合計	2,464	2,430
四半期純損失()	40,556	96,507

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「5類感染症」に移行し、ウィズコロナの生活様式が定着し始め、社会経済活動の正常化や規制緩和が一気に進み、景気は回復基調にありますが、新型コロナウイルス感染症の再流行の可能性も残されていること、地政学的リスクが多数存在していることから、先行き不透明な状況が続いております。それらの経済活動への影響を予想することが困難なことから、当社は外部の情報源に基づく情報等を踏まえ、当該影響が当事業年度末まで継続すると仮定し継続企業の前提に係る将来の資金繰りの検討を行っております。

なお、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

担保に供している資産及び対応債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月20日)	当第3四半期会計期間 (2023年9月20日)
建物	163,794千円	157,338千円
土地	552,006千円	552,006千円
投資不動産	282,021千円	277,297千円
計	997,822千円	986,642千円

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月20日)	当第3四半期会計期間 (2023年9月20日)
支払手形(信用状)	31,083千円	1,989千円
短期借入金	550,000千円	550,000千円
計	581,083千円	551,989千円

根抵当権によって担保されている債務については、四半期会計期間末残高又は極度額のいずれか少ない方の金額で記載しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年12月21日 至 2022年9月20日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年12月21日 至 2023年9月20日)
減価償却費	23,462千円	23,693千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2021年12月21日 至 2022年9月20日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月17日 定時株主総会	普通株式	29,019	57.00	2021年12月20日	2022年3月18日	利益剰余金
2022年7月29日 取締役会	普通株式	26,980	53.00	2022年6月20日	2022年9月5日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2022年12月21日 至 2023年9月20日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月17日 定時株主総会	普通株式	26,980	53.00	2022年12月20日	2023年3月20日	利益剰余金
2023年7月28日 取締役会	普通株式	26,972	53.00	2023年6月20日	2023年9月5日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2021年12月21日 至 2022年9月20日)

当社は、「シューズ事業」の単一セグメントのため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2022年12月21日 至 2023年9月20日)

当社は、「シューズ事業」の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(収益認識関係)

当社はシューズ事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

前第3四半期累計期間(自 2021年12月21日 至 2022年9月20日)

商品区分	金額(千円)
婦人靴	2,562,586
紳士靴	660,760
ゴム・スニーカー・その他	1,210,970
顧客との契約から生じる収益	4,434,316
その他の収益	-
外部顧客への売上高	4,434,316

当第3四半期累計期間(自 2022年12月21日 至 2023年9月20日)

商品区分	金額(千円)
婦人靴	2,105,254
紳士靴	858,847
ゴム・スニーカー・その他	1,002,197
顧客との契約から生じる収益	3,966,299
その他の収益	-
外部顧客への売上高	3,966,299

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2021年12月21日 至 2022年9月20日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年12月21日 至 2023年9月20日)
1株当たり四半期純損失()	79円67銭	189円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	40,556	96,507
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	40,556	96,507
普通株式の期中平均株式数(株)	509,076	509,004

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第66期(2022年12月21日から2023年12月20日まで)中間配当については、2023年7月28日開催の取締役会において、2023年6月20日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	26,972千円
1株当たりの金額	53円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2023年9月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月 1 日

東邦レマック株式会社
取締役会 御中

あかり監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 中 田 啓
業務執行社員

指定社員 公認会計士 進 藤 雄 士
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東邦レマック株式会社の2022年12月21日から2023年12月20日までの第66期事業年度の第3四半期会計期間（2023年6月21日から2023年9月20日まで）及び第3四半期累計期間（2022年12月21日から2023年9月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東邦レマック株式会社の2023年9月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。